

「食の循環や環境を意識した食育の推進」関連施策（各府省庁別）

【凡例：表中の略称について】

担当省庁	3次計画の 関係項目※1	取組の名称	取組の内容（予算額等）	取組の実績	関連する委員 御指摘ポイント※3
農林水産省	食育推進運動	「食育推進ボランティア表彰」及び「食育活動表彰」の実施	・平成28年度においては、他の地域においても参考となり得るような、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等のための地域の特色ある食育推進活動を行うボランティアについて、「食育推進ボランティア表彰」を実施。 ・29年度からは国民運動として食育を推進していくため教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の民間等の食育関係者に対象を拡大した「食育活動表彰」を開始し、「食の循環や環境を意識した食育を推進する活動」等に関する食育を推進する取組事例を募集。※2	【平成28年度】 ・食育推進ボランティア表彰受賞団体（者）に対し、6月の食育推進全国大会において大臣から10件の表彰を行った。受賞者によるシンポジウムでの事例発表、事例集の作成・ホームページ掲載などで情報発信を行った。 【平成29年度】 ・食育活動受賞団体（者）に対し、6月の食育推進全国大会において大臣から6件、消費・安全局長から13件の表彰を行った。受賞者によるシンポジウムで事例発表やブースセッションを行い、事例集の作成・ホームページ掲載などでも情報発信を行った。 【平成30年度】 ・食育活動受賞団体（者）に対し、6月の食育推進全国大会において表彰を行う予定。	(2)学校における取組状況・成果の把握

※1 この欄の略称は、以下の第3次計画の箇所との関係を示しています

- ・家庭食育 →「第3 1. 家庭における食育の推進」に該当するもの
- ・学校、保育所等 →「第3 2. 学校、保育所等における食育の推進」に該当するもの
- ・地域食育 →「第3 3. 地域における食育の推進」に該当するもの
- ・食育推進運動 →「第3 4. 食育推進運動の展開」に該当するもの
- ・生産者と消費者の交流、環境→「第3 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等」に該当するもの
- ・食文化 →「第3 6. 食文化の継承のための活動への支援等」に該当するもの
- ・その他 →上記のいずれにも当てはまらないもの

※2 重点課題「食の循環や環境を意識した食育の推進」を踏まえ、第3次計画策定後、新たに実施することとした点については、アンダーラインで示しています

※3 平成29年3月29日の食育推進評価専門委員会においてご提出いただいた「第3次食育推進基本計画の5つの重点課題」について議論していくべきと思われる「視点・ポイント」のうち「食の循環や環境を意識した食育の推進」に対するもの（資料1-2参照）

消費者庁

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
消費者庁	生産者と消費者の交流、環境	食品ロス削減に向けた普及啓発	【平成28・29・30年度】 ・関係省庁と連携して食品ロス削減運動を展開するとともに、食品ロスの約半分が排出されている家庭における削減に資する取組の普及啓発を図ることにより、食品ロスの削減を推進する。 (平成28年度予算額 3百万円) (平成29年度予算額 6百万円) (平成30年度概算決定額 6百万円)	【平成28年度】 ・消費者向けパンフレットの更新するとともに政府広報を通じた普及啓発を行った。 ・クックパッドの「消費者キッチン」で掲載している食材を無駄にしないレシピの掲載を行い、レシピ数を増加させた。 ・食品ロス削減シンポジウムの開催し、事例発表やパネルディスカッションを行った。 【平成29年度】 ・消費者向けパンフレットの更新するとともにクックパッドの「消費者キッチン」で掲載している食材を無駄にしないレシピの掲載を行い、レシピ数を増加させた。 ・第1回食品ロス削減全国大会を開催(松本市・全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会主催、消費者庁・農林水産省・環境省共催)し、パネルディスカッション等を行った。 ・徳島県内のモニター家庭を対象とした食品ロス削減に資する取組の実証を行った。 【平成30年度】 ・消費者が食品ロスに対する認識を高め、その削減に向けた消費行動に改善されるよう、徳島県で実施した食品ロス削減に資する取組等を踏まえた普及啓発を全国的に展開する予定。	(3) 食品ロスの問題に関する理解促進に向けた情報発信 (4) 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の増加

※その他、地方消費者行政強化交付金において、食品ロス削減の取組に係るメニューが用意されている(平成30年度概算決定額(百万円)2,400内数)。

総務省

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
総務省	生産者と消費者の交流、環境	子ども農山漁村交流プロジェクト	○都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業 ・子ども農山漁村交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業を実施 ・モデル事業の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのセミナーを開催 (平成28年度予算額 30百万円) (平成29年度予算額 35百万円) (平成30年度予算案額 40百万円)	【平成28年度】 ・モデル事業の実施及びセミナーを開催	(2)学校における取組状況・成果の把握 (5)農林漁業体験を経験した国民の増加
				【平成29年度】 ・モデル事業の実施及びセミナーを開催	
				【平成30年度】 ・モデル事業の実施及びセミナーを開催予定	

文部科学省

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
文部科学省	生産者と消費者の交流、環境	子ども農山漁村交流プロジェクト	・総務省、文部科学省、農林水産省、環境省が連携して、子どもの農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動等を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」を通じ、食育に資する取組を実施。 (平成28年度予算額 99百万円) (平成29年度予算額 99百万円) (平成30年度概算決定額 99百万円) ※上記は、文部科学省の予算額である。	【平成28年度】 ・送り手側(学校)に対して、児童生徒の健全育成を目的とした宿泊を伴う体験活動に係る経費を支援。	(2)学校における取組状況・成果の把握 (5)農林漁業体験を経験した国民の増加
				【平成29年度】 ・平成28年度と同様に実施。	
				【平成30年度】 ・平成29年度同様に実施予定。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
文部科学省	学校、保育 所等	社会的課題に対 応するための学校 給食の活用	・学校給食には、適切な栄養の摂取による健康の 保持増進等に加え、食品ロスの削減、地産地消の 推進、伝統的な食文化の継承等の社会的な課題・ 要請への対応が求められており、これらの課題解 決に資するためのモデル事業を実施する。 (平成28年度予算額 150百万円) (平成29年度予算額 83百万円) (平成30年度予算額案 32百万円)	【平成28年度】 ・モデル事業を実施した。	(1)学校給食に おける地場産 物(国産食材) を使用する割 合の増加に向 けた働きかけ る主体の特定 (2)学校におけ る取組状況・成 果の把握
	生産者と消 費者の交 流、環境			【平成29年度】 ・モデル事業を実施した。	
	食文化			【平成30年度】 ・モデル事業を実施予定。	

農林水産省

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
文部科学省 厚生労働省 農林水産省	地域食育	「食生活指針」の 改定、普及啓発	平成12年に決定・公表された「食生活指針」について、食育基本法の制定、「健康日本21(第二次)」の開始、「和食;日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産登録、第3次食育推進基本計画の作成等、近年の「食」をめぐる動きを踏まえて、平成28年6月に文部科学省、厚生労働省、農林水産省で「食生活指針」を改定し、都道府県等への通知やホームページでの掲載、健康づくりを推進する観点から普及啓発用スライドを作成する等、食生活改善のための普及啓発を行っている。	【平成28年度】 ・平成28年6月に「食生活指針」を改定し、都道府県等への通知やホームページでの掲載、健康づくりを推進する観点から普及啓発用スライドを作成する等、食生活改善のための普及啓発を実施。 ・食生活指針の改定にあわせ、平成28年6月に「食生活指針の解説要領」を作成し、都道府県等へ通知やホームページでの掲載等により普及啓発を実施。	
				【平成29年度】 ・「食生活指針」改定ポイントの英訳版を作成し、「食生活指針」や「食生活指針の解説要領」とともに、ホームページに掲載する等、普及啓発を実施。 ・「食育月間」実施要綱に改定された食生活指針の普及啓発を明記し、食育月間を実施。	
				【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	食育推進運 動	「食育月間」の実 施	・「食育月間」実施要綱により、農林水産省をはじめ関係省庁が協力しつつ地方公共団体、関係機関・団体に対しても参加を呼びかけ、食の循環や環境への意識の醸成を含め全国的な食育推進運動を展開	【平成28年度】 ・第3次食育推進基本計画の重点課題に「食の循環や環境を意識した食育の推進」が設けられたことを受け、「食育月間」実施要綱に「食の循環や環境への意識の醸成」を明記し、食育月間を実施。 ・食育月間中の全国規模の中核的行時として、6月11日、12日に福島県郡山市において第11回食育推進全国大会を開催。大会にて第3次食育推進基本計画関係資料を配布し計画を普及啓発。 <実績> ・来場者数26,200人	
				【平成29年度】 ・第3次食育推進基本計画の重点課題に「食の循環や環境を意識した食育の推進」が設けられたことを受け、「食育月間」実施要綱において「食の循環や環境への意識の醸成」を明記するとともに、地域における関係者の連携・協働のため、都道府県・市町村食育推進計画の地域関係者・住民の共有化を追記し、食育月間を実施。 ・食育月間中の全国規模の中核的行時として、6月30日、7月1日に岡山県岡山市において第12回食育推進全国大会を開催。大会にて第3次食育推進基本計画のパンフレットを配布し計画を普及啓発 <実績> ・来場者数21,200人	
				【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	食育推進運 動	「食育活動表彰」 の実施	・国民運動として食育を推進していくため教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の民間等の食育関係者に対象を拡大した「食育活動表彰」を実施し、「 <u>食の循環や環境を意識した食育を推進する活動</u> 」を募集。	【平成29年度】 ・食の循環や環境を意識した食育推進の取組みも含め、食育活動受賞団体(者)に対し、6月の食育推進全国大会において大臣から6件、消費・安全局長から13件の表彰を行った。 「食の循環や環境を意識した食育を推進する活動」の発信として、受賞者によるシンポジウム及びブースセッションでの事例発表、事例集の作成・ホームページ掲載などでも情報発信を行った。	(1)食生活弱者対策としての共食推進
				【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	学校、保育 所等 生産者と消 費者の交 流、環境	学校給食における 地場産物や国産 食材の活用促進 等 国産農林水産物 の消費拡大に向け た取組	○食料産業・6次産業化交付金のうち「加工・直 売」 (平成30年度予算額 1,678百万円の内数) ・農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地産 地消等の取組に必要な施設整備や、新商品開発・ 販路開拓等の取組を支援。また、学校等施設給食 における地場産食材の利用拡大に向けて、新メ ニュー・加工品開発、学校給食における新メニュー の導入実証等の取組を支援。	【平成28年度】 ・直売所の売上げ向上に向けて新商品開発・販路開拓 等の取組を支援した。 ・学校給食における地場産食材の利用拡大に向けて、 新メニュー・加工品開発、学校給食における新メニュー の導入実証等の取組を支援した。	(1)学校給食 における地場 産物(国産食 材)を使用する 割合の増加に 向けた働きか ける主体の特 定
				【平成29年度】 ・直売所の売上げ向上に向けて新商品開発・販路開拓 等の取組を支援した。 ・学校給食における地場産食材の利用拡大に向けて、 新メニュー・加工品開発、学校給食における新メニュー の導入実証等の取組を支援した。	
				【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	学校、保育 所等 生産者と消 費者の交 流、環境	学校給食における 地場産物や国産 食材の活用促進 等 国産農林水産物 の消費拡大に向け た取組	【日本の食消費拡大国民運動推進事業】 ○食の魅力発掘による消費拡大のための国民運 動推進事業 (平成28年度予算額 374百万円の内数) (平成29年度予算額 277百万円の内数) (平成30年度予算額 224百万円の内数) ・生産者・食品関連事業者・団体、国が一体となっ て国産農林水産物の消費拡大を推進するため、日 本の食の魅力を消費者に広く普及する活動や、国 産農林水産物の利用を後押しするための表彰等を 通じた情報発信を実施	【平成28年度】 ・地産地消の優れた取組を表彰する「地産地消等優良 活動表彰」及びメニューを表彰する「地産地消給食等メ ニューコンテスト」を開催。 ・国産農林水産物の魅力を活かした優良な産品をコン テスト形式で発掘し、各社の販路を通じて消費者に届 ける「フード・アクション・ニッポン アワード」を実施。 ・各地の農や食の魅力を消費者に発信するイベント 「ジャパンハーヴェスト2016 丸の内農園」を開催。	(1)学校給食 における地場 産物(国産食 材)を使用する 割合の増加に 向けた働きか ける主体の特 定
				【平成29年度】 ・地産地消の優れた取組を表彰する「地産地消等優良 活動表彰」及びメニューを表彰する「地産地消給食等メ ニューコンテスト」を開催。 ・国産農林水産物の魅力を活かした優良な産品をコン テスト形式で発掘し、各社の販路を通じて消費者に届 ける「フード・アクション・ニッポン アワード」を実施。 ・各地の農や食の魅力を消費者に発信するイベント 「ジャパンハーヴェスト2017 丸の内農園」を開催。	
				【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	学校、保育 所等 生産者と消 費者の交 流、環境	学校給食における 地場産物や国産 食材の活用促進 等 国産農林水産物 の消費拡大に向け た取組	○地域の食の絆強化推進運動事業 (平成28年度予算額 13百万円) (平成29年度予算額 11百万円) (平成30年度予算額 8百万円) ・学校等施設給食へ地場産物を安定供給する取組 をはじめとした地産地消を推進するためのコーディネーターの育成等実施。	【平成28年度】 ・地場産物の利用拡大に向けた地産地消コーディネーターの育成に役立つ研修を開催。 ・学校等施設給食へ地場産物の安定的に供給するシステム構築を支援するため知見を有する専門家派遣を実施。	(1)学校給食 における地場 産物(国産食 材)を使用する 割合の増加に 向けた働きか ける主体の特 定
				【平成29年度】 ・地場産物の利用拡大に向けた地産地消コーディネーターの育成に役立つ研修を開催。 ・学校等施設給食へ地場産物の安定的に供給するシステム構築を支援するため知見を有する専門家派遣を実施	
				【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	地域食育	農林漁業体験機 会の提供等の地 域における食育の 推進	○地域食文化魅力再発見食育推進事業 (平成28年度予算額 109百万円) ・地域の関係者が一体となって取り組む、地域にお ける食育活動を企画・調整する専門的人材の育成 や、食育を通じて地域の食の普及を図る展示会・ 交流会・調理体験等の実施を支援。	【平成28年度(取組事例)】 ・子育て世代の親子を対象として、水稻、野菜、酪農等 の農作業体験を実施。 ・都市とアクセスの良い地域性を活かした都市消費者と の交流を兼ねた食育体験ツアーを実施。	(5)農林漁業 体験を経験し た国民の増加
			○地域の魅力再発見食育推進事業 (平成29年度予算額 280百万円) ・地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化 の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、農林 漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリー ダーの育成等の食育活動を支援。	【平成29年度(取組事例)】 ・農協が中心となり、市内全小学校を対象に、教諭、農 業者、地域住民、PTAの協力を得て、年間を通じた米 作り体験学習を実施。 ・市内保幼稚園、小中学校の園児・児童・生徒を対象と し、年間を通じて野菜、さつまいも、かぼちゃ、米の植え 付けから収穫、調理体験までの体験機会を提供。	
			○食料産業・6次産業化交付金のうち地域での食 育の推進 (平成30年度概算決定額 1,678百万円の内数) ・地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化 の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、農林 漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリー ダーの育成等の食育活動を支援。	【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	生産者と消費者の 交流、環境	食品ロス削減に向けた 商慣習見直しの促進	・平成28年度においては、商慣習ワーキングチームにおける検討を踏まえた取組事例を整理・分析し、食品事業者向けの研修会を開催。また、主要な小売企業との意見交換等を通じて納品期限緩和を促進。 ・平成29年度からは、商慣習ワーキングチームを再開し、納品期限を緩和する対象品目や企業の拡大に向けた実証実験などを行うとともに、<u>小売事業者と連携し、消費者向けの食品ロス啓発資材を作成。</u> ・また、納品期限の見直しを推進するため、<u>農林水産省では、経済産業省と連名で、平成29年5月、食品卸・小売業の団体向けに「食品ロス削減に向けた加工食品の納品期限の見直しについて」の通知を発出した。</u> 平成28・29年度：食品リサイクル促進等総合対策事業で実施(平成28年度24百万円の内数、平成29年度44百万円の内数) 平成30年度：持続可能な循環資源活用総合対策で実施(43百万円の内数)	【平成28年度】 食品産業全体で食品ロス削減を推進するため、商慣習検討ワーキングチームの取組の一環として、食品ロス削減研修会を4回実施し、先進企業が具体的な取組を報告した。また、食品ロス削減の取組を地方へ波及させるため、納品期限の緩和をテーマに、農林水産省職員が各地域の小売事業者と意見交換を行った。	(3)食品ロスの問題に関する理解促進に向けた情報発信 (4)食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の増加
				【平成29年度】 商慣習ワーキングチームにて、納品期限緩和の対象品目や取組企業の拡大に向けて実証実験を行うとともに、小売店舗に掲示する消費者啓発資材を作成し効果を検証した。また、本WTは納品期限緩和と合わせて、賞味期限の年月表示化や賞味期限の延長を推奨しており、29年度においても食品や飲料の大手メーカー等において、賞味期限表示の年月表示への切り替えや、ロングライフ化に向けた動きがあった。 農林水産省においては、食品卸・小売業の団体向けに「食品ロス削減に向けた加工食品の納品期限の見直しについて」の通知を発出した。また、食品ロス削減につながる容器包装の高機能化事例集をまとめ、公表した。	
				【平成30年度】 引き続き、商慣習検討ワーキングチームを開催し、納品期限緩和の取組企業等を拡大していく予定。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	地域食育	食品ロスの削減に 向けた地域におけ る食育の推進	○地域の魅力再発見食育推進事業 (平成29年度予算額 280百万円) ・地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援。	【平成29年度(取組事例)】 ・食品ロス・食品廃棄物削減に関する県民を対象としたシンポジウムを開催。 ・食品ロスに関する住民の意識及び実態調査を実施。	
			○食料産業・6次産業化交付金のうち地域での食育の推進 (平成30年度概算決定額 1,678百万円の内数) ・地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援。	【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	生産者と消費者の 交流、環境	食品リサイクルの 推進	【平成28・29年度:食品リサイクル促進等総合対策事業】 食品関連事業者、再生利用事業者及び農業者が連携して行う食品リサイクルループの構築や食品廃棄物のメタン化及びメタン発酵消化液の肥料利用を行うための取組への支援を実施。 (平成28年度 25百万円の内数) (平成29年度 7百万円)	【平成28年度】 ・食品関連事業者、再生利用事業者及び農業者が連携して行う食品リサイクルループの構築や食品廃棄物のメタン化及びメタン発酵消化液の肥料利用を行うための取組への支援を行った。 また、食品リサイクル制度に関する情報をホームページ等で発信した。	
				【平成29年度】 ・食品関連事業者、再生利用事業者及び農業者が連携して行う食品リサイクルループの構築や食品廃棄物のメタン化及びメタン発酵消化液の肥料利用を行うための取組への支援を行った。 また、食品リサイクル制度に関する情報をホームページ等で発信した。	
			【平成30年度:持続可能な循環資源活用総合対策】 メタン発酵消化液等の肥料利用を促進するため、協議会の設立・運営や肥効分析、現地圃場での実証等の取組への支援を実施 (平成30年度予算額 99百万円の内数)	【平成30年度】 ・メタン発酵消化液・食品リサイクルたい肥等を肥料として地域で有効利用するため、関係者で構成される協議会等の設立・運営や消化液等の肥料利用に関する調査・実証等の取組の支援を予定。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
総務省 文部科学省 農林水産省 環境省	生産者と消費者の交流、環境	子ども農山漁村交流プロジェクト	・総務省、文部科学省、農林水産省、環境省が連携して、子どもの農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動等を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」を通じ、食育に資する取組を実施。 (平成28年度予算額 8,000百万円の内数) (平成29年度予算額 10,060百万円の内数) (平成30年度概算決定額 10,070百万円の内数) ※上記は、農林水産省の予算額である。	【平成28年度】 ・受入側(農山漁村)に対して、体験プログラムの開発や人材育成等の体制整備及び交流促進施設の整備等に関する支援を実施。	(5)農林漁業体験を経験した国民の増加
				【平成29年度】 ・受入側(農山漁村)に対して、体験プログラムの開発や人材育成等の体制整備及び交流促進施設の整備等に関する支援を実施。	
				【平成30年度】 ・平成29年度と同様の支援を実施予定。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	生産者と消費者の交流、環境	都市と農山漁村の共生・対流の促進	・農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組を支援 (平成28年度予算額 8,000百万円の内数) (平成29年度予算額 10,060百万円の内数) (平成30年度概算決定額 10,070百万円の内数)	【平成28年度】 ・農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した体験プログラムの開発や人材育成等の体制整備等へ支援を実施。	(5)農林漁業体験を経験した国民の増加
				【平成29年度】 ・受入側(農山漁村)に対して、体験プログラムの開発や人材育成等の体制整備及び交流促進施設の整備等に関する支援を実施。	
				【平成30年度】 ・受入側(農山漁村)等に対して、体験プログラムの開発や人材育成等の体制整備、市民農園等の農作業体験の環境整備及び交流促進施設の整備等に関する支援を実施予定。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	生産者と消費者の交流、環境	農山漁村の維持・活性化	「農山漁村振興交付金」により、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用する地域の活動計画づくりやそれに基づく取組、地域で生産される農産物の加工・販売施設の運営など地域資源を活用した地域の自立及び発展に資するための実践活動の取組を支援し、農山漁村の維持・活性化を促進する。 (平成28年度予算額 8,000百万円の内数) (平成29年度予算額 10,060百万円の内数) (平成30年度概算決定額 10,070百万円の内数)	【平成28年度】 全国95の地域協議会に対して、地域の活動計画策定や農産物の加工・販売施設の運営など農山漁村の維持・活性化に資する取組を支援。	
				【平成29年度】 全国105の地域協議会に対して、地域の活動計画策定や農産物の加工・販売施設の運営など農山漁村の維持・活性化に資する取組を支援。	
				【平成30年度】 全国の地域協議会に対して、地域の活動計画策定や農産物の加工・販売施設の運営など農山漁村の維持・活性化に資する取組を支援予定。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	学校、保育 所等	国産水産物を活用 した給食の推進等	[平成28・29年度:国産水産物流通促進事業] 国産水産物流通促進事業により、水産加工業者等 が行う、学校給食向けの商品開発等を図る取組へ の支援や、学校給食関係者等向けの魚食普及セミ ナー等を実施。 (平成28年度予算額 752万円) (平成29年度予算額 800百万円)	【平成28年度】 ・学校給食向け商品開発等に取り組む水産加工業者等 を支援。 ・学校給食関係者等向けの魚食普及セミナー等を実 施。	(2)学校におけ る取組状況・成 果の把握
			[平成29年度:国産水産物流通・消費拡大総合対 策事業] 国産水産物の流通促進事業と消費拡大を図るた め、水産加工・流通構造の改善、消費者等に対す る魚食普及等を総合的に推進。 (平成29年度予算案額 706百万円)	【平成29年度】 ・学校給食向け商品開発等に取り組む水産加工業者等 を支援。 ・学校給食関係者等向けの魚食普及セミナー等を実 施。	
			[平成30年度:国産水産物流通・消費拡大総合対 策事業] 国産水産物の流通促進事業と消費拡大を図るた め、水産加工・流通構造の改善、消費者等に対す る魚食普及等を総合的に推進。 (平成30年度予算案額 706百万円)	【平成30年度】 ・実施予定	

環境省

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
環境省	食育推進運動	学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業	・学校給食からの食品ロスの削減・リサイクルのモデル的な取組を行う市町村を支援。 (平成28年度予算額 35百万円の内数) (平成29年度予算額 68百万円の内数) (平成30年度概算決定額 70百万円の内数)	【平成28年度】 ・京都府宇治市、千葉県木更津市にてモデル事業を実施。	(2)学校における取組状況・成果の把握 (3)食品ロスの問題に関する理解促進に向けた情報発信
				【平成29年度】 ・京都府宇治市、山梨県甲府市にてモデル事業を実施。	
				【平成30年度】 引き続きモデル事業を実施予定。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
環境省	生産者と消費者との交流、環境	食品リサイクル推進マッチングセミナー	・地域の多様な食品リサイクルループの形成を促すため、食品リサイクルに関わる事業者(食品関連事業者、再生利用事業者、農林漁業者等)等を対象にセミナーを開催。 (平成28年度予算額 35百万円の内数) (平成29年度予算額 68百万円の内数) (平成30年度概算決定額 70百万円の内数)	【平成28年度】 全国3か所(秋田県秋田市、大阪府大阪市、沖縄県那覇市)にて食品リサイクル推進マッチングセミナーを開催。	
				【平成29年度】 全国3か所(長崎県長崎市、愛知県豊橋市、千葉県千葉市)にて食品リサイクル推進マッチングセミナーを開催。	
				【平成30年度】 引き続きセミナーを開催予定。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
環境省	生産者と消費者との交流、環境	地方公共団体と連携した食品ロス削減の取組	・きめ細やかな普及啓発が実現可能である地方自治体と連携し、食品ロス削減全国大会の開催などを通じて食品ロス削減の取組を推進するとともに、市町村における、家庭系食品廃棄物・食品ロスの排出状況の実態把握を支援。 (平成28年度予算額 35百万円の内数) (平成29年度予算額 68百万円の内数) (平成30年度概算決定額 70百万円の内数)	【平成28年度】 ・平成28年10月に食品ロスを削減することを目的として設立された自治体間のネットワーク「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」の設立支援。(参加自治体数:320自治体(平成30年3月現在))	(3)食品ロスの問題に関する理解促進に向けた情報発信 (4)食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の増加
				【平成29年度】 ・「第1回食品ロス削減全国大会」(主催:全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会、長野県松本市、共催:環境省、消費者庁、農林水産省)を開催。参加者は約800人、約100自治体。 ・32市町村に対して、家庭からの食品ロスの排出状況の実態把握を行うための調査の支援を実施。	
				【平成30年度】 ・「第2回食品ロス削減全国大会」を京都府京都市で開催予定。 ・食品ロスの排出状況の実態把握を行うための調査の支援を実施予定。	

観光庁

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
観光庁	生産者と消費者の交流、環境	地域資源を活用した観光地魅力創造事業	【平成28・29年度】 ・豊かな農山漁村、魅力ある食文化、美しい自然等の観光資源を活かした着地型旅行商品の造成、体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実等の施策を一体的に支援することにより、観光地域づくりを推進。 (平成28年度予算額 296百万円) (平成29年度予算額 270百万円)	【平成28年度】 ・ファームツーリズムのツアー造成(北海道帯広市)、漁村エリアでの体験プログラムの提供(福井県小浜市)等の取組を支援。	(5)農林漁業体験を経験した国民の増加
				【平成29年度】 ・水揚げ、水産加工場の体験プログラムの開発(北海道枝幸町)、魚食文化の継承に向けた体験プログラムの開発(富山県氷見市)等の取組を支援。	

社会的課題に対応するための学校給食の活用 取組事例

平成29年度（地産地消）

資料2-2

静岡県

給食における「お茶」を活用した加工品の提供

地場産物の代表である「お茶」を活用した新たな献立の研究及び供給体制を構築するとともに、地元で古くから親しまれている「お茶」の良さや歴史を、次世代の子どもたちに伝える食育の研究を実施。

○研究体制

民間（農協・加工業者等）と行政の連携による推進委員会の設立

○開発献立と活用状況

- ・白身魚のお茶煮・煎茶餡入りクリーム大福（小・中学校7校 650食）
- ・茶葉入りメンチカツ（小・中学校28校 9,700食） 等

白身魚のお茶煮 煎茶餡入りクリーム大福



お茶を活用した新たな献立の提供



J Aの方から、お茶の農家やお茶に対する思いを伺う

○お茶に関するPRリーフレットの配布等

お茶の特徴を研究し、お茶の効能や歴史等の魅力についてPRリーフレットを作成・配布し、児童生徒に分かりやすく伝えた。

奈良県

地域の連携をさらに強化することで地産地消を推進

県の関係部局、教職員、生産者や学校支援ボランティアが連携をして地産地消を推進。伝統的な食文化や地場産物について、児童・生徒の理解を深めた。

○地場産物紹介リーフレットを作成

推進委員会で地場産物紹介リーフレットを作成し、県内の小・中・高等学校やその保護者、県内の学校給食関係者に配付。

○「100%ならの日」

学校給食が県産の食材のみで作られる日を設けた（牛乳は除く）。

○地域の農業委員やJAならけん、関係部局等と連携

地元生産者と協議し、使用品目数の増加につなげるとともに、新規農産物の納品ルートを開発。

○郷土料理をアレンジした「学校給食おすすめレシピ集」の開発

保護者や学校給食関係者へ配付。

指標（河合町）	平成28年11月	平成29年11月
地場産物及び県内加工品活用割合	21%	33%
町内産の使用品目	13品目	17品目
規格外地場産物の使用品目数	0品目	3品目
地場産物を使った加工食品の開発	0品目	2品目
郷土料理活用献立の実施数	6品目	10品目
児童が伝統的食文化について回答した数	指導前 20品目	指導後 44品目

食料産業・6次産業化交付金

【1,678（一）百万円】

対策のポイント

6次産業化に係る市場規模の拡大に向けて、関連事業（加工・直売、バイオマス、食育等）を都道府県向けの交付金として集約・再編し、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援します。

<背景／課題>

- ・6次産業化に係る市場規模を拡大するとともに、これに伴う付加価値のより多くの部分を農村地域に帰属させるため、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援する必要があります。
- ・また、都道府県の実態に応じて、柔軟にメニューの活用が可能となるような仕組みとすることが必要です。

政策目標

- 6次産業化の市場規模の拡大
(5.5兆円（平成27年度）→10兆円（平成32年度）)
- 6次産業化のうち、加工・直売分野における市場規模の拡大
(2.1兆円（平成27年度）→3.2兆円（平成32年度）)
- 第3次食育推進基本計画の目標の達成
- バイオマス産業都市における新産業を400億円規模まで拡大（平成37年）

<主な内容>

各都道府県の実態に応じて、柔軟にメニューの活用が可能となるよう、関連事業（6次産業化ネットワーク活動交付金、地域の魅力再発見食育推進事業、地域バイオマス利活用推進事業）を集約・再編して新たな交付金を創設し、次の取組を支援します。

- (1) 加工・直売の取組への支援
- (2) 地域での食育の推進
- (3) バイオマス利活用への支援
- (4) 営農型太陽光発電の高収益農業の実証

交付率：都道府県へは定額
(事業実施主体へは1／2以内、1／3以内、3／10以内)
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

お問い合わせ先：

- (1) の事業
食料産業局産業連携課 (03-6738-6473)
- (2) の事業
食料産業局食文化・市場開拓課 (03-3502-5723)
- (3) 及び(4) の事業
食料産業局バイオマス循環資源課 (03-6738-6477)

第3次食育推進基本計画に掲げられた目標のうち、食文化の継承等当省関連の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を重点的かつ効率的に推進

背景と課題

第3次食育推進基本計画 の決定(平成28年3月)

<重点課題>

- ・多様な暮らしに対応した食育の推進
- ・食の循環や環境を意識した食育の推進
- ・食文化の継承に向けた食育の推進 等

<目標(H32)>

- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす
- ・地域で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- ・農林漁業体験を経験した国民を増やす
- ・食育を推進するボランティアの数を増やす
- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

食育推進の総合調整機能が内閣府から農林水産省へ移管(平成28年4月)

第3次計画の目標達成に向けた 地域における総合的な食育活動を支援

○目的

第3次食育推進基本計画の目標のうち、食文化の継承等当省関連の目標達成に向け、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を支援

○支援内容

- ・地域食文化の継承
- ・和食給食の普及
- ・共食機会の提供
- ・農林漁業体験機会の提供
- ・食育を推進するリーダーの育成
- ・日本型食生活の推進
- ・食品ロスの削減



○交付率: 事業実施主体へ
1/2以内

○交付先: 都道府県

○事業実施主体: 都道府県、市町村、民間団体等

食文化や食生活の改善等に対する意識の向上、地場産食材の活用割合の増加 等

第3次食育推進基本計画の目標達成(32年度)を目指す

食料産業・6次産業化交付金のうち「加工・直売」 【平成30年度予算概算決定額 1,678百万円の内数(1,909百万円)】

地域における推進体制整備・戦略策定

各地域で6次産業化の取組を戦略的に進めるため、都道府県及び市町村段階に、行政、農林漁業、商工、金融等の関係機関で構成する6次産業化・地産地消推進協議会を設置し、6次産業化等に関する戦略を策定(更新)する取組や戦略に関する交流会の開催の取組を支援します。

〔 交付率:定額 〕



(戦略会議の開催)

市町村の推進体制

市町村6次産業化・地産地消推進協議会

(構成メンバー)

市町村、農林漁業団体、担い手農林漁業者、商工団体、金融機関、試験研究機関など

(注)構成メンバーは地域の実情に応じて選定しても構いません。例えば、地域農業再生協議会をベースにすることも一つの手法です。

市町村の6次産業化等に関する戦略(市町村戦略)の策定

「市町村戦略」とは、市町村の農林水産業及び6次産業化等の現状・課題、農林水産物等の加工・直売、輸出、学校給食等の施設給食、医福食農連携、再生可能エネルギーなど地域の実情に応じた分野をターゲットとした6次産業化等の取組方針、今後(5年後程度)の売上等の目標等を定めるものです。

6次産業化に取り組む人材育成

都道府県又は市町村が、経営感覚を持って6次産業化の事業に取り組める人材を育成するため、経営、マーケティング、資金調達などに必要な知見を得るための講義を行うとともに、6次産業化事業体等へのインターンシップ研修を併せて実施する取組を支援します。

〔 交付率:定額 〕



商談会等開催支援

複数の都道府県が連携し、6次産業化の取組により開発された新商品の販売先を探している農林漁業者と流通業者等のマッチングの機会を作る商談会の開催の取組を支援します。

〔 交付率:定額 〕



農林漁業者等が主体となって、食品事業者等多様な事業者とネットワークを構築して実施する**加工適性のある作物の導入、新商品開発、販路開拓、加工・販売施設等の整備**等を支援します。

また、市町村戦略に沿って、地域資源を活用した新商品の開発等を進める**地域ぐるみの6次産業化の取組**を支援します。

生産基盤の確立

加工適性のある作物を導入したい。



加工適性のある作物の導入

- ・新商品開発に向けて、**加工適性のある作物を導入**する際の**技術講習会受講や試験栽培の実施**などの取組を支援します。

[交付率: 1/3以内。市町村戦略に基づく取組は1/2以内。]



現地で栽培技術に関する指導

新商品の開発

新商品開発に取り組みたい。



- ・新商品の開発に必要な**試作やパッケージデザインの開発、成分分析検査、新商品を開発するための加工機械等のリース**などの取組を支援します。

[交付率: 1/3以内。市町村戦略に基づく取組は1/2以内。]



(地域の希少品種小麦を活用したパンの新商品開発)

地域ぐるみの取組

- ・直売所の売上げの向上に向け、**インバウンド等需要向けの新商品の開発、消費者評価会の開催、直売所と観光事業者等とのツアー等の企画、集出荷システムの構築**などの取組を支援します。
- ・学校・病院・福祉施設等において提供される給食に地場産農林水産物等を利用した**新たなメニュー・加工品の開発や学校給食における新メニューの導入実証**などの取組を支援します。
- ・市町村区域の食品事業者、介護関係者等が連携して地場産農林水産物等を活用した**スマイルケア食(新しい介護食品)の開発や配食サービスの実証**などの取組を支援します。

注)「新商品」とは、
① 商品そのものが新しい
② 原料が新しい
③ 製法が新しい
のいずれかを満たせば該当します。

販路開拓

販路開拓に取り組みたい。



- ・新商品の消費者評価を行うために必要な**試食会等評価会の開催、商談会等への出展**などの取組を支援します。

[交付率: 1/3以内。市町村戦略に基づく取組は1/2以内。]



施設の整備

事業を本格的に展開したいので、加工施設等の整備や資金の調達をしたい。



- ・6次産業化等の事業展開に必要な農林水産物の**加工・販売施設等の整備**を支援します。

[交付率: 3/10以内(中山間地(農業)は1/2以内)。
(市町村戦略に基づく取組は1/2以内)。]



- ・農林漁業者等が主体となって、**流通・加工業者等と連携して行う6次産業化の事業活動**に対して**出資等**により支援します。
(農林漁業成長産業化ファンド)

事業の発展段階に応じて、6次産業化プランナーを派遣(6次産業化サポート事業)



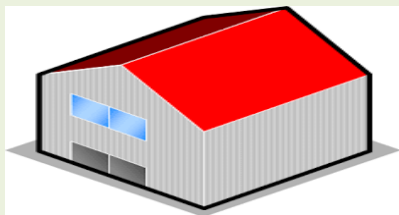
6次産業化の準備・着手

事業展開

加工・販売施設等の整備の支援

六次産業化・地産地消法又は農商工等連携促進法の認定を受けた農林漁業者等が、制度資金等の融資を活用して行う取組が対象です。

支援対象施設等の例



(加工施設)



(加工機械)



(農産物直売所)

※6次産業化の取組に必要となる生産施設(ハウス、収穫機等の農業用機械・施設、育苗施設、養殖施設等)の整備も支援対象となります。

交付金の算定方法

交付率：3／10以内(中山間地(農業)、市町村戦略に基づく取組は1／2以内)

交付金上限額：1億円

※交付金額については以下①～③の一番低い額の範囲内とします。

- ①事業費×交付率
- ②融資額
- ③事業費－融資額－地方公共団体等による助成額

「算定例：交付率3／10以内の場合」

1億円の加工施設を、5,000万円の融資、1,000万円の地方公共団体等からの助成を受けて整備する場合、

- ①が3,000万円(1億円(事業費)×3／10)
 - ②が5,000万円(融資額)
 - ③が4,000万円(1億円(事業費)－5,000万円(融資額)－1,000万円(助成額))
- となりますので、一番低い額の3,000万円が交付金の額となります。

国産水産物流通促進・消費拡大総合対策事業

【平成30年度予算概算決定額：706（一）百万円】

気候変動に伴う水産資源の変動、水産物消費量の減少など近年の水産物需給の変化に対応し、国産水産物の流通促進と消費拡大を図るため、水産加工・流通構造の改善、消費者等に対する魚食普及及び漁業からの水産物供給の平準化を総合的に推進。

補助対象：

- (1) 指導員による個別指導経費
- (2) 水産加工・流通構造改善のための連携構築、機器購入等経費の一部
- (3) 展示・発表会、魚食普及セミナー等の開催経費
- (4) 水産物の供給平準化の取組に要する経費の一部等

補助率：定額、1／2以内

事業実施主体：民間団体

交付先：国

↓
民間団体

↓
漁業者団体、流通業者、加工業者等

漁業者

- ロットがまとまらない魚等が非食用に安値で取引されてしまう（低・未利用魚）
- 水揚げ集中等による価格変動が大きい

水産加工・流通業者

- 簡便化志向等の消費者ニーズへの対応が不十分
- 水揚げの変動等により加工原料の安定的確保が困難

消費者

- 魚や調理等を学ぶ機会が減少したこと等も背景に、水産物消費が大きく減少
- もっと魚を食べたい意識もある一方、簡単に調理したい等のニーズ

1. 水産加工・流通構造改善促進事業

- ① 水産加工・流通構造改善指導事業 【補助率：定額】
➢ 加工・流通業者等への個別指導、セミナー等の開催
- ② 水産加工・流通構造改善取組支援事業 【補助率：1／2以内】
個別指導を踏まえ、
➢ 国産水産物の流通を促進する先進的取組を行う漁業者団体・流通業者・加工業者等に対し、当該取組に必要な機器の購入経費等、当該取組に必要な経費の一部を支援
➢ 漁業者団体・流通業者・加工業者等が連携して国産原料の確保等の課題に取り組む場合には、その取組の一部を支援



【加工・流通業者等へのセミナー開催】



【地魚入りウィンナーを開発し給食に供給】

2. 魚食普及推進事業

【補助率：定額】

- 国産水産物の展示・発表会の開催
- 魚食普及セミナー等の開催



【Fish-1グランプリ】



【学校給食での水産物利用に関するセミナー】

3. 特定水産物供給平準化事業

【補助率：定額、1／2以内】

- 漁業者団体等が実施する、水揚げ集中時に水産物を買取り、一定期間保管した後に漁期外に放出する取組に対し買取代金の金利、保管経費等の一部を支援



【特定水産物の調整保管】

学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業

- 環境省では、学校給食からの食品ロス削減・リサイクルのモデル的な取組を行う市町村を支援するため、「学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業」を実施。
- 平成27年度は3件（北海道札幌市、長野県松本市、岐阜県恵那市）、平成28年度は2件（京都府宇治市、千葉県木更津市）、平成29年度は2件（山梨県甲府市、京都府宇治市）のモデル事業を実施。

平成29年度モデル事業の概要

<山梨県甲府市>

「小学校給食の残菜の堆肥化、環境教育、食育による食品ロス削減への取組」

- ・ 給食支援員による残食量調査や残食を減らすことの呼びかけの実施による食べ残しの削減
- ・ しんぶんコンポストキットを使った堆肥化体験、学校敷地内に設置した生ごみ処理機による液肥化などの食品残さの有効活用
- ・ イベントの開催（「学んで・減らそう！食品ロス」、「親子料理教室」）、食品ロス問題啓発教材の作成、配付などの啓発活動の実施

<京都府宇治市>

「食べきり 広げよう ゼロの輪～あなたの行動が削減への成功～」

- ・ 全小学校に向けて、継続的な意識付けを図るため、給食に関する新聞や動画の作成、配布
- ・ モデル校において、配膳を素早く終わらせることで喫食時間を長くする準備時間短縮の取組、食べ物を食べきる大切さやクラスの食べ残し量などを説明する学習会、児童と一緒に給食を食べながら談話する交流会を実施
- ・ 嫌いなものを美味しく食べることができる「食べきりレシピ」の作成、親子料理教室の実施
- ・ 市民向けの啓発イベント「食べきりフェスタ」の実施

食品リサイクル推進マッチングセミナーの開催

○地域の多様な食品リサイクル・食品リサイクルループの取組の形成を促すため、食品リサイクルに関わる事業者（食品関連事業者、再生利用事業者、農林漁業者等）及び地方公共団体の方々を対象に「食品リサイクル推進マッチングセミナー」を開催。

～環境省セミナープログラム～

1. 食品リサイクル法の最新動向とリサイクルの現状について（環境省）
2. 食品廃棄物の不適正な転売事案の再発防止のための対応について（環境省）
3. 食品リサイクル・リサイクルループ事例紹介（食品関連事業者）
4. 食品リサイクル事例紹介（再生利用事業者）
5. 自治体による食品ロスさくげんに関する取組紹介
6. 情報交換会～フリーディスカッション＆名刺交換会～



1日目：環境省「食品リサイクル推進マッチングセミナー」

（1日目PM～：農水省主催「食品リサイクル飼料化事業進出セミナー」）

2日目：飼料化事業者施設見学

【主催】環境省 【協力】全国食品リサイクル登録再生利用事業者事務連絡会
【事務局】三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社

第1回食品ロス削減全国大会の開催

平成29年10月30日、31日に第1回食品ロス削減全国大会～広げよう30・10inまつもと～を長野県松本市において開催(主催:全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会、共催:環境省、農水省、消費者庁)。
30日には全国の自治体、食品関連の企業・団体関係者や多くの松本市民の皆さまとともに、食品ロス削減への決意を全国へ発信した。31日には自治体向けの研修会を行った。参加者は約800名(約100自治体が参加)であった。**次回大会は、今年(平成30年)の10月30日に京都市で開催予定。**

10月30日(1日目)

オープニング

菅谷松本市長が「食品ロス削減の取組を各主体が共有する、有意義な日にしたい」と開会のあいさつをし、伊藤環境副大臣、長野県の中島副知事より祝辞を行った。

その後、開催自治体である松本市が、これまでの食品ロス削減の取組について発表した。

トークショー&ミニ講演

元大関の把瑠都さん、食育インストラクターの和田明日香さんをゲストに招き、ご自身の体験を交え、食品ロスについてトークショーを行った。話題は把瑠都さんの祖国エストニアのこと、昨今広まりつつあるフードドライブのことなど多岐にわたり、和田さん自作の食品ロス削減に資するレシピで作った料理を把瑠都さんが試食する一幕もあった。トークショーの最後には、会場が一体となり、「食品ロスを減らそう!」と力強く宣言を行った。

ミニ講演では、気象予報士の菊池真以さんから、天候の長期予報を踏まえて製造量を調節し、食品の廃棄量を減らす企業の取組など、気象と食品ロスの関連についての講演が行われた。

パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、パネリストから、それぞれの立場で取り組んでいる食品ロス削減の内容について報告があり、議論を行った。最後に、「10月30日を食品ロス削減の日にし、食品ロス削減の活動を広めていく契機とする」ということを会場の参加者と共有し、閉会した。

10月31日(2日目)

自治体向け研修会

2日目は、環境省・消費者庁・農林水産省から食品ロス削減に関する動向等についての情報提供を行ったほか、3グループに分かれて意見交換を行った。



市区町村の取組支援

毎年1回、全国の市区町村に対して「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査」のアンケート調査を実施。平成28年度は、全国1741市区町村のうち、1599市区町村（約92%）から回答を得た。

- ・現在食品ロス量の組成調査は実施していないが、今後は行う予定…81市区町村
- ・調査にかかわる情報・ノウハウが得られれば、食品ロス量の組成調査を実施したい…56市町村

市区町村による取組を支援

H29～ 環境省支援メニュー

食品ロス量調査のための
ハンドブック策定
(H29年度末公開予定)

食品ロス量調査のための
費用を助成
(H29年度: 15市区町村)

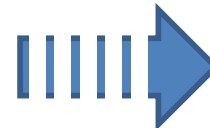
平成25年度
43市区町村



平成26年度
49市区町村



平成27年度
63市区町村



平成30年度
200市区町村